

(仮称) 千葉市子ども基本条例作のためのアンケート (小学5・6年生)

【アンケートの目的】

千葉市では、すべての子どもたちが、まわりの人と仲良く、元気で楽しく過ごし、困っているときはおとなの手助けをうけたり、時には子どもがまちづくりに参加したりするためのきまり（子ども基本条例（きほんじょうれい）といいます。）を作りたいと考えています。

そのために、みなさんの今の気持ちや考えを教えてください、きまりづくりに役立てたいと思いますので、ご協力をおねがいします。

【子どもの権利】

「子どもの権利条約（けんりじょうやく）」は「子どもにとって一番いいことは何なのか」「みんながしあわせに生きていくために、大人はどうしたらいいか」ということを、世界中の人が集まって考えた約束です。子どもの権利条約では、子どもが、生まれながらもっている4つの大切な権利を定めています。

◇「権利」…ある物事を自分の意志によって自由に行ったり、他人に要求したりすることのできる資格・能力のこと

①生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られる

②育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる

③守られる権利

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取（さくしゅ）、有害な労働などから守られる

④参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

問1-1 あなたは「子どもの権利条約」について、聞いたことがありますか。

- 1 聞いたことがあります、内容もある程度知っている。
- 2 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている。
- 3 聞いたことはあるが、内容はわからない。
- 4 聞いたことがない。

問1-2 問1-1で1、2、3と回答した方は、どうやって聞いたり知ったりしましたか。

ア 学校の授業や先生の話 イ 学校で配られたパンフレット

ウ その他のパンフレットなど エ イベントや講演会など

オ 市のホームページ カ 家族や友達から キ テレビ・新聞などの報道

ク インターネット情報

ケ その他（自由筆記 ※自分の言葉で、書いてください）

--

コ わからない

問2 あなたの普段の生活の中で、「こどもの権利」に関わる1～19の項目について、下記ア～エを選んで記入してください。

ア とても守られている

イ 守られている

ウ 守られていない

エ わからない

1 命が守られ、平和で安全に暮らすこと（ ）

2 心身ともに、健康に生きるための環境が保障されること（ ）

3 愛情を受けて育てられること（ ）

4 いじめ、虐待（ぎゃくたい）、体罰（たいばつ）などから心や体が守られること（ ）

◇「虐待（ぎゃくたい）」…ひどい扱いのこと

5 障がい、国籍、性別、家族など、どんな理由でも差別を受けないこと（ ）

6 自分を守るために必要な情報や知識を得ること（ ）

7 困ったときに気軽に相談し、自分に合った支援を受けること（ ）

8 かけがえのない自分を、自分自身で大切にできること（ ）

9 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること（ ）

10 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジができること（ ）

11 学び、遊び、休息すること（ ）

12 仲間をつくり、集まること（ ）

13 プライバシーが守られること（ ）

14 様々な芸術、文化、スポーツ、自然に触れ親しむこと（ ）

15 自分に関係することを、自分に合った支援を受け、自分で決めること（ ）

16 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること（ ）

17 家庭、学校、地域などあらゆる場で、自分に関わることについて、意見を表明すること（ ）

18 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮をされること（ ）

19 わかりやすい情報提供を受けるなど、社会への参画（さんかく）に必要な支援を受けること（ ） ◇「参画（さんかく）」…計画に加わること

問3 千葉市では、このようなこどもの権利が大切にされていると思いますか。

- 1 大切にされている場合が多い
- 2 どちらかという大切にされている場合が多い
- 3 どちらかという大切にされていない場合が多い
- 4 大切にされていない場合が多い
- 5 わからない

理由

問4 こどもの権利条約における4つの権利以外で、あなたが必要と思う権利があればお答えください。

問5 こどもが健やかに育つために特に必要だと思うことを優先度の高いものから3つ選んでください。

- ア こどもをあたたかく見守る大人の存在
- イ しつけ（礼儀や作法を教えること）
- ウ こども一人一人にあった教育
- エ 学校に通えないこどもに対する支援
- オ さまざまな事情で家族と離れて暮らすこどもに対する支援
- カ こどもが外遊びや自由に過ごすことができる場所や時間
- キ おうちの人や先生に相談できない悩みを持つこどもが相談できる場所
- ク ふだんの生活の中で困っているこどもを助けてくれる場所
- ケ 家事の手伝いや家族の世話をしている自分の時間がもてないこどもに対する支援
- コ その他（自由筆記 ※自分の言葉で、書いてください）

【相談機関】

問6 あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談しますか。相談する人をすべて選んでください。

- ア 父親
- イ 母親
- ウ 兄弟姉妹
- エ 祖父母や親せき
- オ 友達
- カ 近所(地域)の大人
- キ 学校の担任の先生
- ク 学校の保健室や部活動の先生
- ケ 学校のスクールカウンセラーなど
- コ こども向け施設の職員
- サ インターネット上の知り合い
- シ 電話相談などの相談員
- ス その他 (自由筆記 ※自分の言葉で、書いてください)

セ 相談できる人はいない

問7 下記は、こどもたちが悩みなどを相談できる場所や人ですが、あなたが知っているものをすべて選んでください。

- ア スクールカウンセラー
- イ 児童相談所
- ウ Link (子ども・若者総合相談センター)
- エ 青少年サポートセンター
- オ 千葉県教育センター
- カ 千葉県養護教育センター
- キ 子どもと親のサポートセンター
- ク こころの健康センター
- ケ チャイルドライン
- コ 千葉いのちの電話
- サ 子どもの人権 110 番
- シ 千葉県教育相談ダイヤル 24 (24 時間相談ダイヤル)
- ス よりそいホットライン
- セ その他 (自由筆記 ※自分の言葉で、書いてください)

問8 あなたは、家族や学校以外で、どのようなところであれば相談してみようと思いますか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ア どんな話でも聞いて受け止めてくれる
- イ 自分の名前を知られずに相談できる
- ウ 24時間いつでも相談できる
- エ 電話代などが無料
- オ メールで相談できる
- カ SNSで相談できる
- キ 自宅から近い
- ク 多くの相談を受けた相談機関である
- ケ 解決方法を助言してくれる
- コ 一緒に考えてくれる
- サ 解決に向けて様々なところに働きかけてくれる
- シ その他（自由筆記 ※自分の言葉で、書いてください）

ス 特に相談したいと思わない

【こどもの意見表明と社会参画】

問9 家で何かをしたり、決めたりするとき、大人はこどもの意見や気持ちを聞いていますか。

- 1 よく聞いている
- 2 だいたい聞いている
- 3 ほとんど聞いていない
- 4 聞いていない

問10 家で保護者の方など大人が聞いたこどもの意見や気持ちは、実現されていますか。

- 1 よく実現されている
- 2 実現されている
- 3 ほとんど実現されていない
- 4 実現されていない
- 5 わからない

※何か実現したことで、心に残っていることがあれば教えてください。

問 11 学校で何かをしたり、決めたりするとき、先生はこどもの意見や気持ちを聞いていますか。

- 1 よく聞いている
- 2 だいたい聞いている
- 3 ほとんど聞いていない
- 4 聞いていない
- 5 わからない

問 12 先生が聞いたこどもの意見や気持ちは、実現されていますか。

- 1 よく実現されている
- 2 実現されている
- 3 ほとんど実現されていない
- 4 実現されていない
- 5 わからない

※何か実現したことで、心に残っていることがあれば教えてください。

--

問 13 地域で何かをしたり、決めたりするとき、大人はこどもの意見や気持ちを聞いていますか。

- 1 よく聞いている
- 2 だいたい聞いている
- 3 ほとんど聞いていない
- 4 聞いていない
- 5 わからない

問 14 地域の大人が聞いたこどもの意見や気持ちは、実現されていますか。

- 1 よく実現されている
- 2 実現されている
- 3 ほとんど実現されていない
- 4 実現されていない
- 5 わからない

※何か実現したことで、心に残っていることがあれば教えてください。

--

問 15 こどもが自分の意見を大人に伝えるために必要だと思うことを1つ選んでください。

- 1 こどもの意見に耳を傾ける大人の存在
- 2 こどもが意見をしっかり話すために、こどもの権利などを学ぶこと
- 3 こどもが積極的に意見を話せる機会・場所
- 4 その他（自由筆記 ※自分の言葉で、書いてください）

問 16 学校の運営やまちづくりにこどもの意見を取り入れることについて、あなたの考えに近いものを選んでください

- 1 こどもは成長の途中で正しい判断ができないので、積極的に意見を伝えなくてもよい
- 2 基本的には大人が決めることではあるが、こども自身に関わることは意見を伝えたほうがよい
- 3 こども自身に関わることでなくても、積極的に意見を伝える必要がある
- 4 その他（自由筆記 ※自分の言葉で、書いてください）

【こどもの生活】

問 17 あなたが生活をする中で、1～3 の項目について下記ア～ウを選んで記入してください。

- ア 差別をととても感じる
イ 差別を少し感じる
ウ 差別を感じない

- 1 性別 ()
- 2 障害の有無 ()
- 3 国籍・民族 ()
 - ◇「国籍」…どの国の人かということ
 - ◇「民族」…言葉や文化などが同じ人々のこと

問 18 性別、障害の有無、国籍・民族の他に、あなたが生活する中で感じる差別があればお答えください。

問 19 こどもが生活する中で感じる差別はどうすれば無くなると思いますか。あなたの意見をお答えください。

【地域とのかかわり】

問 20 あなたと地域の大人の方のかかわりについてすべて選んでください。

- ア 近所の方とあいさつをしたり、話したりする
- イ 地域のお祭りやイベントに参加をしたことがある
- ウ 地域のごみ拾いなどのボランティア活動に参加をしたことがある
- エ 保護者以外に、地域に相談に乗ってくれる大人がいる

問 21 あなたが、すべてのこどもが楽しく生活するために必要だと思うことを教えてください。